

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2016年12月8日(08.12.2016)



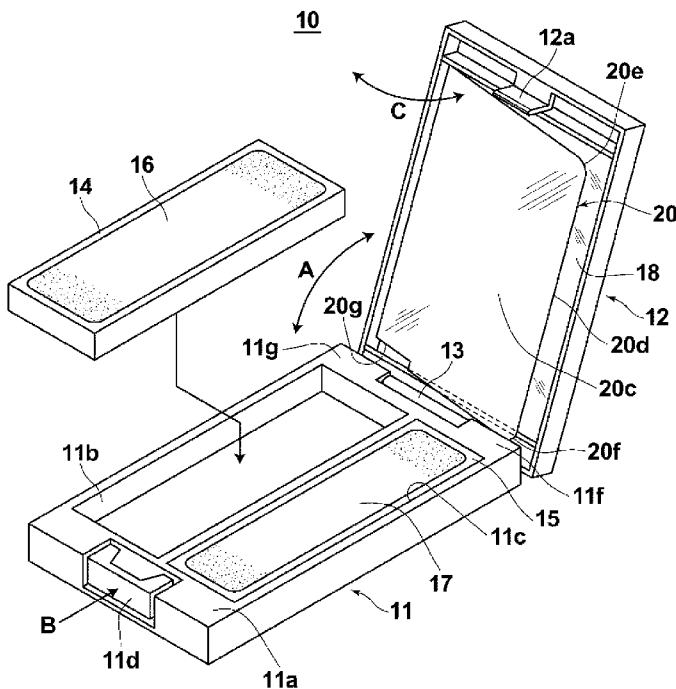
(10) 国際公開番号
WO 2016/194381 A1

- (51) 国際特許分類:
A45D 33/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2016/002681
- (22) 国際出願日: 2016年6月2日(02.06.2016)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2015-113819 2015年6月4日(04.06.2015) JP
- (71) 出願人: 株式会社 資生堂 (SHISEIDO COMPANY, LTD.) [JP/JP]; 〒1040061 東京都中央区銀座7丁目5-5 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 松浦 和司 (MATSUURA, Kazushi); 〒2248558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1 株式会社資生堂リサーチセンター (新横浜) 内 Kanagawa (JP). 渥美 憲 (ATSUMI, Ken); 〒2248558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1 株式会社資生堂リサーチセンター (新横浜) 内 Kanagawa (JP). 笠原 弘喜 (KASAHARA, Hiroki); 〒2248558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1 株式会社資生堂リサーチセンター (新横浜) 内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 柳田 征史, 外 (YANAGIDA, Masashi et al.); 〒2220033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSビル7階 柳田国際特許事務所 Kanagawa (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

[続葉有]

(54) Title: COSMETIC CONTAINER

(54) 発明の名称: 化粧容器



(57) Abstract: [Problem] To provide a cosmetic container having a protection sheet which serves as a partition between a main body and a mirror, wherein the finger and hand are less likely to be soiled with cosmetics and manipulations to move the protection sheet can be performed easily. [Solution] A cosmetic container (10) is provided with: a main body (11) provided with a container (14, 15) containing cosmetics (16, 17); a lid body (12) connected to the main body (11) so that the lid body (12) can open and close on the main body (11); a mirror (18) attached to an inner face of the lid body (12); and a protection sheet (20) having a portion that serves as a partition between the main body (11) and the mirror (18). The protection sheet (20) has: a fixed sheet face at least a part of which is fixed between the lid body (12) and the mirror (18); and a partition sheet face (20e) which is foldably connected to the fixed sheet face and is positioned between the main body (11) and the mirror (18) when the main body (11) is closed with the lid body (12).

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2016/194381 A1



添付公開書類:

— 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

— 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正を受理した際には再公開される。(規則 48.2(h))

本体と鏡との間を仕切る保護シートを有する化粧容器において、化粧料で指や手が汚れることを起き難くし、また、保護シートを動かす操作を簡単に行えるようにする。【解決手段】化粧料(16、17)を收容する容器(14、15)を備えた本体(11)と、本体(11)を開閉可能に該本体(11)に連結された蓋体(12)と、蓋体(12)の内面に取り付けられた鏡(18)と、本体(11)と鏡(18)との間を仕切る部分を有する保護シート(20)とを備えてなる化粧容器(10)において、保護シート(20)を、少なくとも一部が蓋体(12)と鏡(18)との間に固定された固定シート面と、この固定シート面に対して折り曲げ自在に接続し、本体(11)を蓋体(12)で閉じたとき本体(11)と鏡(18)との間に位置する仕切りシート面(20c)とを有するものとする。

明 細 書

発明の名称：化粧容器

技術分野

[0001] 本発明は化粧容器、特に詳細には、化粧料を収容する本体とこの本体を開閉する蓋体とを有し、蓋体の内面に鏡が取り付けられると共に、本体と鏡との間を仕切る保護シートが設けられてなる化粧容器に関するものである。

背景技術

[0002] 従来、例えば特許文献1および2に記載されているように、上述のような本体、蓋体、鏡および保護シートを備えてなる化粧容器が公知となっている。その種の化粧容器においては、上記の保護シートが設けられていることにより、蓋体の内面に取り付けられた鏡が、本体に収容されているファンデーション等の化粧料によって汚れることが防止される。

[0003] また、上述のような従来化粧容器においては、特許文献1にも記載されているように、保護シートの本体と鏡との間を仕切る部分に、化粧料や化粧容器の操作方法等に関する情報を表示しておくこともなされている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特許第4216619号公報

特許文献2：特開2007-167341号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 上記の本体、蓋体、鏡および保護シートを備えてなる従来化粧容器においては、多くの場合、保護シートの一部（固定面）が、化粧料を収容する中皿と本体との間で本体に固定され、その一部に接続する保護シートの他の部分（仕切り面）が、本体と鏡との間を仕切るように構成されている。しかし、そのように構成された従来化粧容器には、下記の問題が認められている。

(1) 保護シートの仕切り面を、本体と鏡との間を仕切る位置に設定する際、その操作を中皿の直ぐ上で行うことになるので、誤って指や手を、中皿内の化粧料で汚しやすい。

(2) 本体を片手で持ったまま、保護シートの仕切り面を動かす操作をその片手だけで簡単に行うのが難しい。

(3) 保護シートの仕切り面に情報が表示されている場合、その表示は鏡から離れた中皿近傍に位置するので、鏡を見ながら化粧をしている最中に情報を簡単に確認するのが難しい。

[0006] 本発明は上記の事情に鑑みてなされたものであり、化粧料で指や手を汚すことが起き難く、そして、保護シートの仕切り面を動かす操作を片手で簡単に行うことができる化粧容器を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明による化粧容器は、
化粧料を収容する容器を備えた本体と、
本体を開閉可能に該本体に連結された蓋体と、
蓋体の内面に取り付けられた鏡と、
本体と鏡との間を仕切る部分を有する保護シートとを備えてなる化粧容器において、

保護シートが、少なくとも一部が蓋体と鏡との間に固定された固定シート面と、この固定シート面に対して折り曲げ自在に接続し、本体を蓋体で閉じたとき該本体と鏡との間に位置する仕切りシート面とを有していることを特徴とするものである。

[0008] なお、上記仕切りシート面が「固定シート面に対して折り曲げ自在に接続し」という事項は、仕切りシート面が固定シート面に対して直接折り曲げ自在に接続している場合と、仕切りシート面が固定シート面に対して、他のシート面を介して間接的に直接折り曲げ自在に接続している場合の双方を含むものとする。

[0009] 上記2つの場合の後者の一例として、本発明の化粧容器において保護シ-

トは、固定シート面と仕切りシート面との間に、鏡の端面に沿って延びる中間面を有して、該保護シートの断面がコ字型をなしていることが望ましい。

[0010] また、本発明の化粧容器において、固定シート面と仕切りシート面とは、鏡の左側において接続していることが望ましい。なお、この場合の「左側」とは、化粧容器を使用する際に、一般的にそうであるように本体をほぼ水平な向きに保持し、開状態にある蓋体の鏡を本体の側から見るようにしたとき左側を意味する言うものとする。

[0011] また、本発明の化粧容器において、保護シートの少なくとも仕切りシート面は、透明材料から形成されていることが望ましい。

[0012] また、本発明の化粧容器において、仕切りシート面には情報が表示されていることが望ましい。

[0013] そのような情報は、仕切りシート面の2つの表面のうち、本体と鏡との間に仕切りシート面が位置したときに鏡側を向く方の表面に表示されていることが望ましい。

[0014] また、本発明の化粧容器において仕切りシート面は、外力を受けて、本体と鏡との間から外れた位置まで変形可能とされていることが望ましい。

[0015] また、本発明の化粧容器において、仕切りシート面が概略四角形のものである場合は、該仕切りシート面の固定シート面に接続している側と反対側の端縁の2つの隅部のうち、少なくとも1つが面取り加工されていることが望ましい。

[0016] さらに、本発明の化粧容器において仕切りシート面には、該仕切りシート面が固定シート面に対して折り曲げられるときに、本体に有る突出部との干渉を避ける切欠きが設けられていることが望ましい。

発明の効果

[0017] 本発明の化粧容器においては、保護シートが、少なくとも一部が蓋体と鏡との間に固定された固定シート面と、この固定シート面に対して折り曲げ自在に接続し、本体を蓋体で閉じたとき該本体と鏡との間に位置する仕切りシート面とを有するものとされているので、従来装置と同様に仕切りシート面

により、本体に收容されている化粧料によって鏡が汚れることが防止される。

[0018] また、保護シートが上記の構成とされているので、保護シートの仕切りシート面を、本体と鏡との間を仕切る位置に設定する際、その操作は鏡の上で行われることになる。そうであれば、該操作を中皿の直ぐ上で行う場合と異なって、指や手を中皿内の化粧料で汚すことが起き難くなる。

[0019] また、保護シートが上記の構成とされているので、本体を片手で持ったまま、保護シートの仕切りシート面を動かす操作をその片手だけで簡単に行えるようになる。その理由は、後に実施形態に即して詳しく説明する。

[0020] さらに、保護シートが上記の構成とされているので、保護シートの仕切りシート面に情報が表示されている場合、その表示は鏡の近傍に位置することになる。そこで、鏡を見ながら化粧をしている最中に、その情報を簡単に確認可能となる。

図面の簡単な説明

- [0021] [図1]本発明の一実施形態による化粧容器を、一部分解して示す斜視図
[図2]図1の化粧容器に用いられる保護シートを示す斜視図
[図3]図2の保護シートを固定する構造を示す概略断面図
[図4]図1の化粧容器を使用している状態を示す斜視図
[図5]本発明の化粧容器に用いられる保護シートの別の例を示す斜視図
[図6]図5の保護シートを固定する構造を示す概略断面図
[図7]本発明の化粧容器に用いられる保護シートのさらに別の例を示す斜視図
[図8]図7の保護シートを固定する構造を示す概略断面図
[図9]本発明の化粧容器に用いられる保護シートのさらに別の例を示す斜視図

発明を実施するための形態

[0022] 以下、図面を参照して本発明の実施形態を詳細に説明する。図1は、本発明の一実施形態による化粧容器10の斜視形状を示すものである。本実施形態の化粧容器10は、本体11と、この本体11を開閉可能にして該本体11に連結された蓋体12とを有している。本体11および蓋体12は共に、

一例として合成樹脂等を用いて、外形形状が例えば概略薄い直方体状に形成されている。蓋体12は本体11に対して、ヒンジ13を介して図中の矢印A方向に揺動自在に連結されており、図示のように本体11の上方を開く開状態と、本体11の上方を閉じる閉状態とに設定され得るものとなっている。

[0023] ここで、本発明の実施形態の説明における「上」、「下」、「左」、「右」および「手前」等の各方向は、化粧容器10を使用する際に、一般的にそうであるように本体11をほぼ水平な向きに保持し、開状態にある蓋体12の鏡18を本体11の側から見るようにしたときの各方向を言うものとする。

[0024] 本体11には、その上面11aから内側に凹状となった収容部11bおよび11cが設けられている。そしてそれらの収容部11bおよび11cには、それぞれ化粧料を収容する容器である中皿14および15が納められている。中皿14、15も例えば合成樹脂等から形成されたものであり、それらは各々収容部11bおよび11cに対して接着剤等によって固定されるか、あるいは固定せずに適宜取り出し可能とされる。

[0025] 中皿14、15には各々、化粧料16、17が収容されている。なお、化粧料16、17としてはファンデーション、口紅、アイシャドー等が挙げられるが、それらに限られるものではない。また、中皿14、15のいずれか、または双方を2つ以上の区画に分けて、各区画に互いに別の化粧料を収容させてもよい。また、収容部11bおよび11cの一方に、直接あるいは中皿を介して、化粧料塗布用のスポンジや刷毛等の化粧用具を収容させても構わない。

[0026] さらに、中皿14あるいは15を用いずに、収容部11bおよび11cを容器として、それらに直接化粧料を収容させてもよい。本発明においては、そのように形成された本体11も、「化粧料を収容する容器を備えた本体」に含むものとする。

[0027] なお、蓋体12の先端近傍には係合突起12aが形成されており、本体1

1の手前側の端部近傍には係合部11dが設けられている。蓋体12によって本体11の上面11aを閉じた際には、上記係合突起12aが係合部11dに係合して、この閉状態が維持される。また、係合部11dを例えばヒンジ13の側(矢印B方向)に押し込むと、上記係合状態が解除される。この状態になると、蓋体12を揺動させて本体11の上面11aを開放する開状態、つまり図1に示す状態に設定することができる。

[0028] 蓋体12の内面には、化粧の際に利用される鏡18が取り付けられている。この鏡18は蓋体12の形状に合わせて、一例として長方形に形成されている。さらに蓋体12には、保護シート20が固定されている。図2は、この保護シート20の斜視形状を示すものであり、また図3はこの保護シート20の固定構造を概略的に示すものである。以下、これらの図を参照して、保護シート20について詳しく説明する。

[0029] 図2に示される通り保護シート20は、互いに接続した3つの面、すなわち固定シート面20aと、中間面20bと、仕切りシート面20cとを有して、断面がコ字型をなすものとされている。つまり仕切りシート面20cは、間に中間面20bを介して固定シート面20aに接続した形となっている。

[0030] 固定シート面20aは一例として外周縁が概略長方形とされている。仕切りシート面20cも一例として概略長方形とされているが、固定シート面20aに接続している側と反対側の端縁20dの2つの隅部20eおよび20fは、丸く面取り加工されている。また、仕切りシート面20cの下端縁(化粧容器10の使用状態において、下側に位置する端縁)には、中間面20bに近い位置において切欠き20gが設けられている。なお2つの隅部20eおよび20fは、丸く面取り加工する他、直線的に面取り加工されてもよい。

[0031] 上記形状の保護シート20は、例えば薄い透明の合成樹脂から形成されて、全体的に変形可能とされている。そこで、該保護シート20の仕切りシート面20cは、外力を作用させれば、中間面20bとの折り曲げ部分を軸に

図中矢印C方向に、変形しつつ揺動可能となっている。なお保護シート20は、上述のように透明材料から形成されれば、鏡18を視認しやすくする効果が得られるが、それに限らず、半透明や不透明の材料から形成されても構わない。

[0032] 保護シート20は、図3に示すようにして蓋体12に固定されている。なおこの図3は、保護シート20が固定された蓋体12の上下方向中央部分を、上方から見た断面を示している。また、この図3は概略的なものであって、そこに示す各要素の寸法は実際の寸法とは異なっている。図示の通り固定シート面20aは、接着層30によって蓋体12に接着することにより、該蓋体12の内面に固定されている。また鏡18は、接着層31によって固定シート面20aに接着、固定されている。なお必要に応じて、鏡18の端面と中間面20bとを、接着等によって固定しても構わない。

[0033] ここで、接着層30や接着層31は、例えば接着剤の層とすることができるが、それに限らず、両面テープを用いて固定シート面20aを蓋体12に固定することも可能である。さらには、超音波接合等によって固定シート面20aを蓋体12に固定することもできる。

[0034] 以下、上記構成の化粧容器10の作用について、図4を参照して説明する。図4は、前述したようにして蓋体12が開位置に設定された状態を示している。化粧容器10を使用して化粧をする際に使用者は、まず図示の通り、例えば左手Mにより本体11の部分を下側から保持し、蓋体12を開位置に設定する。このとき保護シート20の仕切りシート面20cは、図1に示す状態となっている。つまり蓋体12が閉位置にあるとき仕切りシート面20cは、本体11と鏡18との間に位置している。それにより、化粧料16、17によって鏡18が汚れることを防止できる。

[0035] 使用者は蓋体12を開位置に設定した後、図1に示す状態となっている仕切りシート面20cを、例えば左手Mの親指Pにより端縁20dから捲って揺動させ、図4に示すように鏡18の前面を開放する位置まで押し拡げる。つまりこのとき仕切りシート面20cは、本体11と鏡18との間から外れ

た位置まで変形する。それにより使用者は鏡 18 を見ながら、化粧品 16 あるいは 17 を使い、また、前述したように収容部 11b あるいは 11c に化粧用具が収容されている場合はそれを用いて化粧をすることができる。

[0036] なお、本実施形態において、仕切りシート面 20c と中間面 20b との折り曲げ部分（それら両者の接続部分）は、鏡 18 の左側に設定されている。そこで使用者は、化粧用具の操作に使わない方の左手 M で本体 11 を保持していれば、前述の通り左手 M の親指 P を使って、仕切りシート面 20c を簡単に捲り操作することができる。ただし、上記折り曲げ部分を鏡 18 の左側に設定することは必ずしも必要ではなく、鏡 18 の右側、上側、あるいは下側に設定しても構わない。特に上記折り曲げ部分を鏡 18 の右側に設定した場合は、その化粧容器を左利きの人に好適なものとして提供することができる。

[0037] 上記折り曲げ部分を鏡 18 のいずれの側に設定するにしても、固定シート面 20a を鏡 18 の裏側に固定するのであれば、仕切りシート面 20c を鏡 18 の直ぐ近くに配置可能となる。仕切りシート面 20c には後述するように情報が表示されることがあるが、仕切りシート面 20c が鏡 18 の直ぐ近くに配置されていれば、鏡 18 を見ながら化粧している際に、その情報を容易に見たり読んだりすることができる。

[0038] また蓋体 12 を閉状態にする際には、仕切りシート面 20c を鏡 18 に対面する位置に移動させてから閉操作をすることになるが、従来装置におけるように仕切りシート面 20c を化粧品 16、17 と対面する位置に移動させる場合と異なって、誤って使用者の指や手を化粧品 16、17 で汚す可能性も低くなる。

[0039] さらに、鏡 18 は一般に、中皿 14 や 15 と比べてかなり大きいものとなる。そのような鏡 18 の裏側に固定シート面 20a を固定するのであれば、固定のための接着スペース、溶着スペース等を広く取ることができる。それにより、安定した保護シート 20 の接着が可能になる。

[0040] また本実施形態においては、仕切りシート面 20c の 2 つの隅部 20e お

よび20fが丸く面取り加工されているので、使用者の手、指を隅部20eおよび20fから保護する効果も得られる。なお、仕切りシート面20cの隅部20eおよび20fは、中間面20bとの折り曲げ部分から最も遠い所に有るので、仕切りシート面20cを変形させたような場合は化粧品16、17に接触する可能性が高い。しかし、隅部20eおよび20fが面取り加工されていれば、そのような接触を回避して、仕切りシート面20cの汚れを防止する効果が得られる。

[0041] なお、本実施形態において仕切りシート面20cは、外力が作用しなければ、鏡18に対して平行にはならず、該鏡18に対して若干の角度をなして浮いた状態を保つ。この角度は例えば15~20°程度である。また図1および図4に示す通り本体11においてヒンジ13の右側は、ヒンジ13よりも若干外方に突出した突出部11fとなっている。図4に示す状態から、仕切りシート面20cを鏡18に軽く押し付けながら、蓋体12を閉方向に揺動させると、仕切りシート面20cの隅部20fに近い部分が上記突出部11fに掛かって、仕切りシート面20cの浮きが抑えられる。そして、そのまま蓋体12を閉位置に設定すれば、仕切りシート面20cが本体11と鏡18との間に位置する状態になる。

[0042] その後、化粧容器10を使用するために蓋体12を開位置に揺動させても、仕切りシート面20cの隅部20fに近い部分が突出部11fに軽く掛かっている状態が維持される。この状態から、前述したように左手Mの親指Pを使って、仕切りシート面20cの端縁20dを捲る操作がなされるが、その際仕切りシート面20cの上記隅部20fに近い部分が弾性変形して、突出部11fから容易に外れるようになる。

[0043] また、図1および図4に示す通り本体11においてヒンジ13の左側は、ヒンジ13よりも若干外方に突出した突出部11gとなっている。それに対応させて仕切りシート面20cには、先に述べた通りの切欠き20gが設けられている。そこで、仕切りシート面20cを揺動操作する際、切欠き20gの中を突出部11gが相対移動するようになって、仕切りシート面20c

が突出部 11g と干渉することが回避される。

[0044] ここで、保護シート 20 および鏡 18 を蓋体 12 に固定する構造の別の例について、図 5 および図 6 を参照して説明する。なお、これらの図において、既に説明したものと同等の要素には同番号を付してあり、それらについての説明は、特に必要の無い限り省略する（以下、同様）。本例では図 5 に示すように、保護シート 20 の固定シート面 20a は、中央部に開口 20h を有している。そして図 6 に示すように固定シート面 20a は、開口 20h の周囲部分を接着層 30 によって蓋体 12 に接着することにより、該蓋体 12 の内面に固定されている。また鏡 18 は、上記開口 20h を通過させた接着層 31 によって蓋体 12 に接着、固定されている。またこの場合、保護シート 20 は蓋体 12 と、鏡 18 および接着層 31 によって固定されるため、接着層 30 は削除できる。

[0045] 以上説明した実施形態においては、仕切りシート面 20c が中間面 20b に対して折り曲げ自在に接続している。なお、このように、間に中間面 20b が介在する場合でも、本発明では「仕切りシート面 20c が固定シート面 20a に対して折り曲げ自在に接続している」ということは、先に述べた通りである。

[0046] 本発明の化粧容器においてはそれに限らず、仕切りシート面 20c が直接的に固定シート面 20a に対して折り曲げ自在に接続する構成を採用することもできる。図 7 は、そのような構成とした保護シートの一例を示すものである。

[0047] 図 7 に示す保護シート 120 は、図 2 に示した保護シート 20 から中間面 20b を取り除いた形に構成されている。この保護シート 120 は、例えば図 8 に示すようにして蓋体 12 に固定される。この保護シート 120 の固定構造は、中間面 20b が無いことを除けば、図 2 に示した保護シート 20 の固定構造と基本的に同じである。

[0048] 次に図 9 を参照して、保護シートのさらに別の形態について説明する。図 9 に示す保護シート 220 は、仕切りシート面 20c の一表面に情報 201

、202が表示されたものである。なお、本例における上記の「一表面」とは、仕切りシート面20cの2つの表面のうち、本体11と鏡18との間に仕切りシート面20cが位置したときに鏡側を向く方の表面である。

[0049] 上述の情報201は、例えば本体11（図1等参照）における化粧品や化粧用具の配置状態を図で示したものである。一方、情報202は、化粧品や化粧用具に関する説明や注意等を文字で示したものである。文字による情報202としてはその他に、例えば「保護シートを中に収めてから蓋をして下さい。」のような、化粧容器の操作に係る説明や注意が挙げられる。

[0050] なお情報201、202は、仕切りシート面20cの他表面（つまり本体11と鏡18との間に仕切りシート面20cが位置したときに鏡と反対側を向く方の表面）に表示されても構わない。しかし、情報201、202を上述の一表面に表示させれば、仕切りシート面20cを鏡18に対面する位置から側方に揺動させて、鏡18を見ながら化粧している最中でも、情報201、202を容易に確認可能となる。また、情報201、202を上述の一表面に表示させた場合は、それらの情報201、202が化粧品16、17によって汚れる可能性も低くなる。

符号の説明

- [0051]
- 10 化粧容器
 - 11 本体
 - 11a 本体の上面
 - 11f、11g 本体の突出部
 - 12 蓋体
 - 13 ヒンジ
 - 14、15 中皿
 - 16、17 化粧品
 - 18 鏡
 - 20、120、220 保護シート
 - 20a 保護シートの固定シート面

- 20b 保護シートの中間面
- 20c 保護シートの仕切りシート面
- 20d 保護シートの端縁
- 20e、20f 保護シートの隅部
- 20g 保護シートの切欠き
- 20h 保護シートの開口
- 30、31 接着層
- 201、202 情報
- M 左手
- P 親指

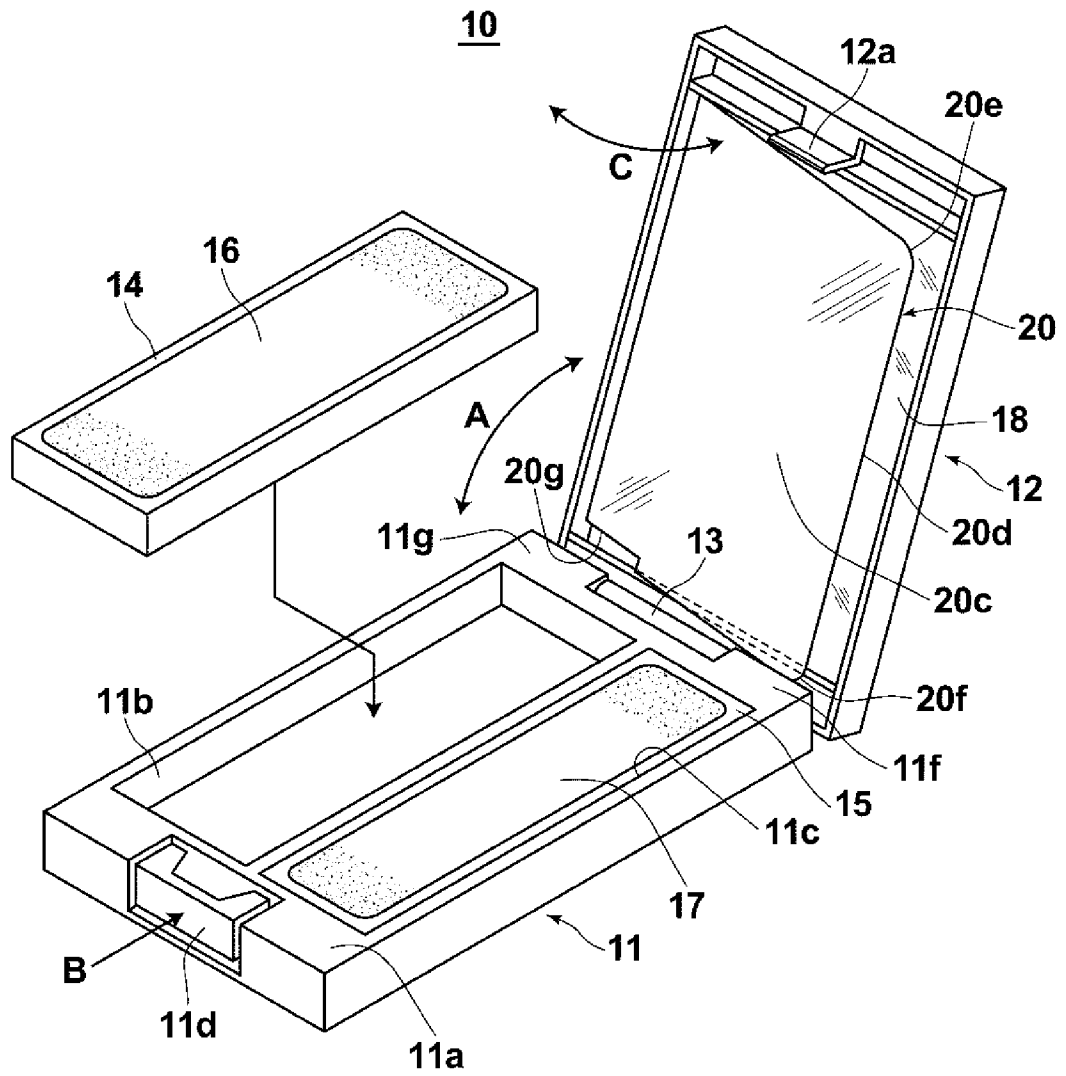
請求の範囲

- [請求項1] 化粧品を収容する容器を備えた本体と、
前記本体を開閉可能に該本体に連結された蓋体と、
前記蓋体の内面に取り付けられた鏡と、
前記本体と前記鏡との間を仕切る部分を有する保護シートとを備えてなる化粧容器において、
前記保護シートが、少なくとも一部が前記蓋体と前記鏡との間に固定された固定シート面と、この固定シート面に対して折り曲げ自在に接続し、前記本体を蓋体で閉じたとき該本体と前記鏡との間に位置する仕切りシート面とを有していることを特徴とする化粧容器。
- [請求項2] 前記保護シートが、前記固定シート面と前記仕切りシート面との間に、前記鏡の端面に沿って延びる中間面を有して、該保護シートの断面がコ字型をなしている請求項1記載の化粧容器。
- [請求項3] 前記固定シート面と前記仕切りシート面とが、前記鏡の左側において接続している請求項1または2記載の化粧容器。
- [請求項4] 前記保護シートの少なくとも前記仕切りシート面が、透明材料から形成されている請求項1から3いずれか1項記載の化粧容器。
- [請求項5] 前記仕切りシート面に情報が表示されている請求項1から4いずれか1項記載の化粧容器。
- [請求項6] 前記情報が、前記仕切りシート面の2つの表面のうち、前記本体と前記鏡との間に仕切りシート面が位置したときに鏡側を向く方の表面に表示されている請求項5記載の化粧容器。
- [請求項7] 前記仕切りシート面が、外力を受けて、前記本体と前記鏡との間から外れた位置まで変形可能とされている請求項1から6いずれか1項記載の化粧容器。
- [請求項8] 前記仕切りシート面が概略四角形のものであり、該仕切りシート面の前記固定シート面に接続している側と反対側の端縁の2つの隅部のうち、少なくとも1つが面取り加工されている請求項1から7いずれ

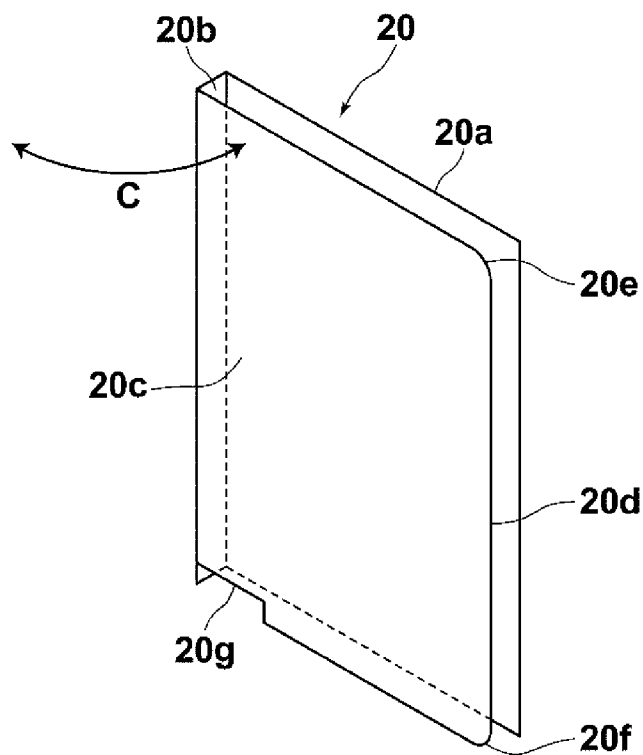
か1項記載の化粧容器。

[請求項9] 前記仕切りシート面に、該仕切りシート面が固定シート面に対して折り曲げられるときに、前記本体に有る突出部との干渉を避ける切欠きが設けられている請求項1から8いずれか1項記載の化粧容器。

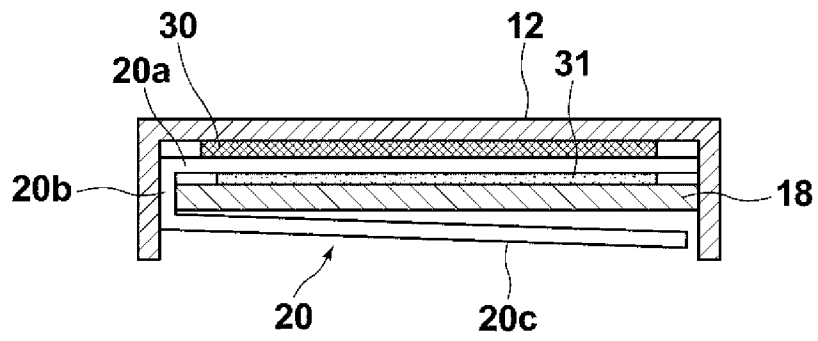
[図1]



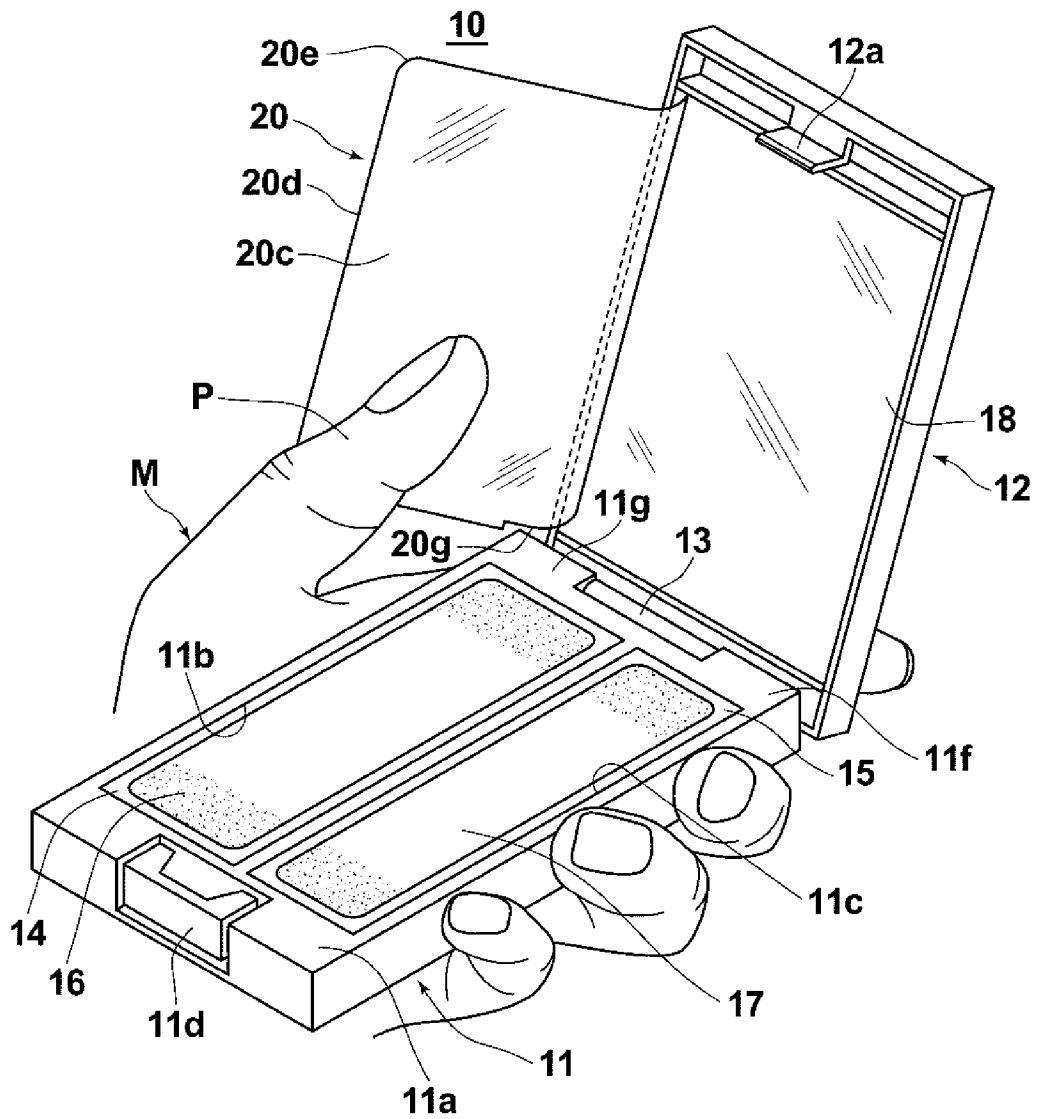
[図2]



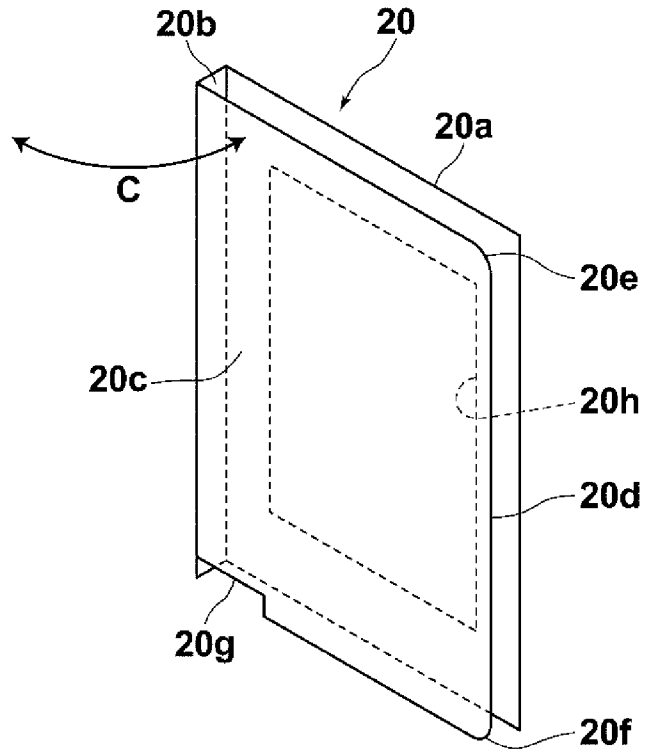
[図3]



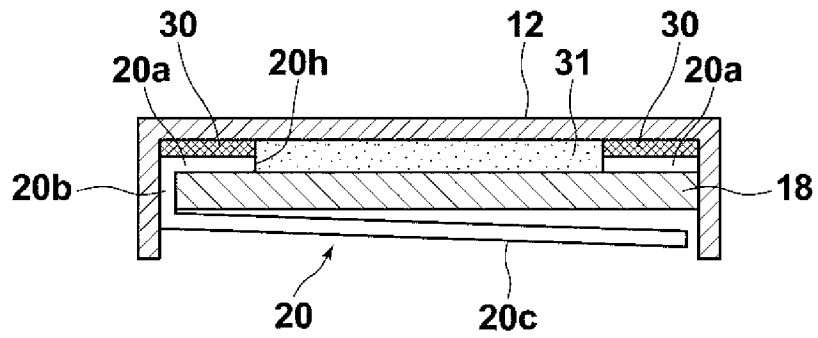
[図4]



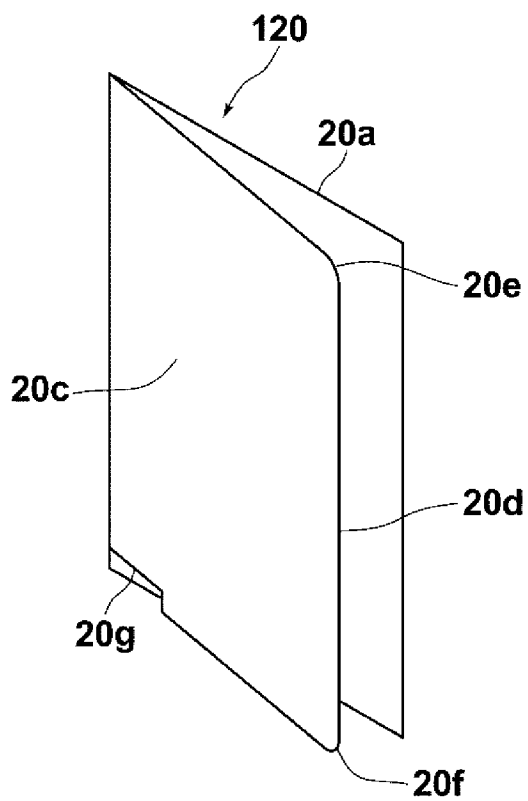
[図5]



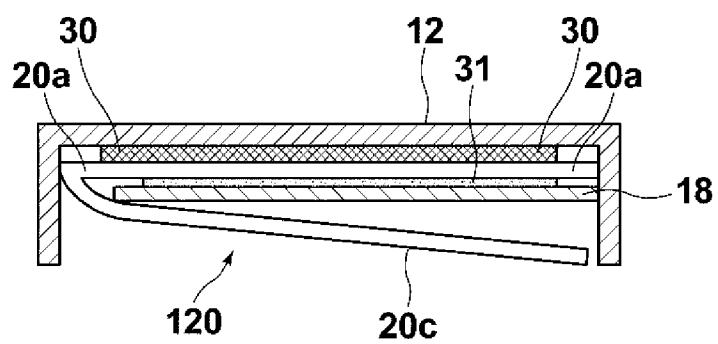
[図6]



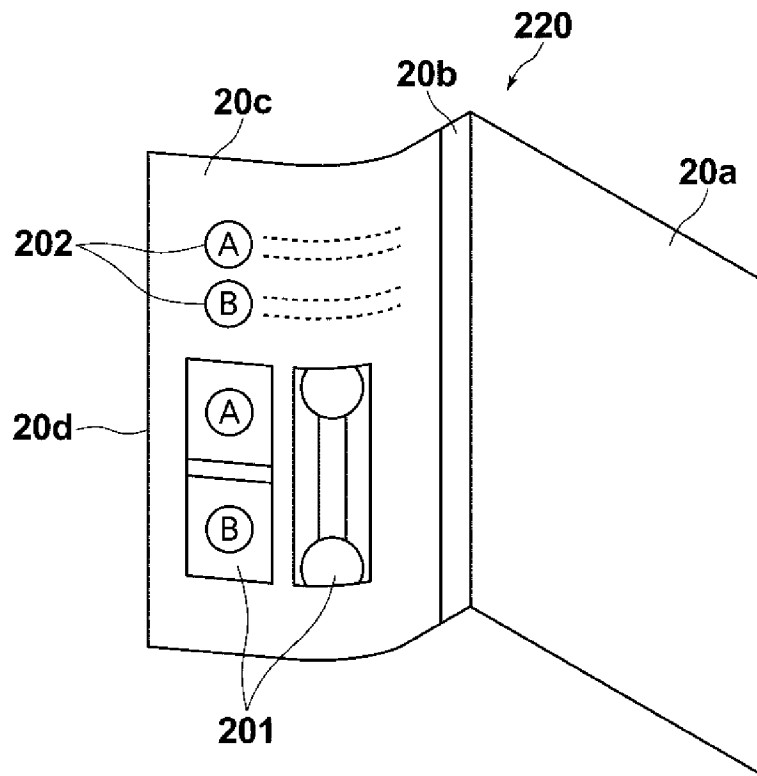
[図7]



[図8]



[図9]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2016/002681

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
A45D33/00(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A45D33/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 120011/1986(Laid-open No. 25912/1988) (Key Trading Co., Ltd.), 20 February 1988 (20.02.1988), page 4, line 1 to page 7, line 3; fig. 1 to 6 (Family: none)	1, 3 4, 5, 8 2, 6, 7, 9
Y A	JP 2014-108320 A (Kao Corp., Key Trading Co., Ltd.), 12 June 2014 (12.06.2014), paragraphs [0029], [0050], [0051]; fig. 8 (Family: none)	4, 5, 8 1-3, 6, 7, 9

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 13 September 2016 (13.09.16)	Date of mailing of the international search report 27 September 2016 (27.09.16)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A45D33/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A45D33/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y A	日本国実用新案登録出願61-120011号(日本国実用新案登録出願公開63-25912号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム（紀伊産業株式会社） 1988.02.20, 第4頁第1行-第7頁第3行、第1-6図 (ファミリーなし)	1, 3 4, 5, 8 2, 6, 7, 9
Y A	JP 2014-108320 A（花王株式会社、紀伊産業株式会社） 2014.06.12, 段落 [0029]、[0050]、[0051]、図8 (ファミリーなし)	4, 5, 8 1-3, 6, 7, 9

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13.09.2016

国際調査報告の発送日

27.09.2016

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁（ISA/J P）
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

大谷 謙仁

電話番号 03-3581-1101 内線 3332

3K

5568